残　　余　　財　　産　　処　　分　　案

　本社団が解散した場合の残余財産の処分に関しては、定款第○条の規定に基づき、下記の払込済出資額に応じて分配するものとする。

記

出資者氏名　　　　　　　払込済出資額（ 円）　　　　　　出資持分割合（ ％）

（合計）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１００.０

　　年　　月　　日

医療法人○○

理事長　　　　　　　　　　印